

【会議録】

主 題 平成30年度第3回つくばみらい市障がい者支援協議会（部会，全体会）

●日 時：平成30年12月18日（火）午後2時～

●場 所：つくばみらい市役所伊奈庁舎 2階 会議室2

●出席委員：宮島孝明会長，飯村晴代副会長，岡野純子委員，大久保安雄委員，
間宮正孝委員，君嶋俊樹委員，片山とよ子委員，田中りえ委員，
荒井栄司委員，鈴木恭子委員，木村範明委員 以上11名

●欠席委員：竹内真理委員，本多めぐみ委員，雨谷康弘委員，安河内崇代委員 以上4名

●事務局：社会福祉課 関課長，塚田係長，鈴木主幹（進行）

●傍 聴 人：なし

部会開会（午後2時00分）

包括ケア部会長は大久保委員，子ども子育て部会は飯村委員遅れて出席の為，事務局（塚田係長）が代理にて行う。各部会（包括ケア部会，子ども子育て部会）において，課題や協議内容の洗い出しを行った。

○包括ケア部会

地域生活拠点の整備について

- ・制度に則って手続きをしていくと時間がかかってしまう。サービスを利用できるまでの間の対応や他機関との連携など，そのあり方を考えていきたい。
- ・保護者や身内で障害に理解や知識がない方へ，どのように理解を得ていけばよいか。
- ・施設によっては，家族懇親会を開催し不満や要望を聞いたり，保護者を対象に勉強会などを開催したりしている。
- ・生まれつき障害がある方は，結婚や就職をなかなかできず，経済的に厳しい方も多い。地域活動支援センターに登録するなどして，見守り体制を強化することができるのでは。

○子ども子育て部会

医療的ケア児のケア・支援をどうするかを含めた，児童発達支援の拠点となる児童発達支援センターの開設に向けてについて

- ・県内でも医療的ケア児の事業所が少ない。来年，研修会があるので出席を考えている。（事務局）
- ・医療的ケア児の訪問看護は特殊なので出来る事業所が少ない。
- ・北守谷公民館に発達支援センターが入っていて，おそらく市の運営かなと思うので，見学又は話を聞いてみるのも良いかと思う。
- ・市で場所を確保し，その中に医療法人等が入ってもらえれば最善だと思う。（発達障がい支援センターと併設）
- ・未就学のグレーゾーンの子供達や保護者も相談に行けると良い。

- ・現在、保健センターでは未就学児を対象にしているので、その後も同じ担当・場所で継続出来ると良い。
- ・下妻特別支援学校は医療的ケアに特化している。伊奈特にも看護師は常駐している。
- ・医療的ケアに係る人材も不足している→人材確保をする

全体会開会（午後３時００分）

１．開会

○委員出席状況報告

委員１５名中、出席１１名、欠席４名

２．会長あいさつ

３．議事（会長が議長となる）

（１）ヘルプカードの配布について

事務局：（資料１，ヘルプカード実物を用いて説明）

ヘルプカードについては第１回の協議会から皆様に協議していただいていた。皆様からのご意見をもとに作成にあたっていたが、各種調整に時間がかかり、平成３１年２月１日より配布開始に向けて準備している。ヘルプカードの発注については、障がい者優先調達法に基づき、ひまわり学園に作成していただいた。カードはストーンペーパーを使用し、耐水・耐久等を考慮しているので故意に力を加えたりしなければ、普通紙よりは丈夫に出来ている。周知方法としては、広報やホームページへ掲載、市内の障がい関係の施設・支援学校等にもＰＲし、広めていきたい。また、障がいをお持ちの方・支援する方にも認識していただきたいと思っているので、資料１のポスターを様々な所に貼り、ＰＲしていきたい。配布場所としては、ご意見に沿い、市役所の社会福祉課だけでなく各種コミュニティセンターや保健センター等の外出先の機関でも配布出来るよう、調整を進めている。多くの方々に広まるよう、委員の皆様にもＰＲのご協力をお願いしたい。

（質疑・意見等）

委員１：周知してもらうのに自治会の回覧板にポスターを回覧してもらうのはどうか。

事務局：ご提案を検討させていただき、より多くの方々に配布出来ればと思う。

委員２：各事業所にヘルプカードを置いておくのはどうか。

事務局：各事業所にご賛同いただけるのであれば、良いと思う。

委員２：実際にヘルプカードが必要な方が多数おり、例えば高齢者だと、こちらが申請書の記入を促しても書けない場合があるので、各事業所に置いてあれば職員が申請し、本人に渡せる。また、事業所の集まり等に持参する事で他のたくさんの事業所に周知出来るのではないかと考えている。

事務局：事業所でご協力していただけるのであれば、個別にご相談させていただきたい。

委員 3：これは申請するのですか。

事務局：前回、申請書（案）をお渡ししており、自由に配布しても良いとも思いましたが、どのような方がヘルプカードを必要としているのか統計をとる為にも簡単な申請書を書いていただくようお願いしようと思っている。

委員 4：書けない場合はどうするか。

事務局：代理申請可能です。

委員 5：バスやＪＲ等、公共の交通機関等を利用する方にはどのように周知するのか。

委員 6：駅等にポスターを貼ってもらえば良いのでは。

事務局：ご意見に沿い、検討します。

委員 7：使用方法として、例えば認知症の方等支援が必要な時にバッグの中から取り出すのはなかなか難しいと思う。ポスターの“使い方は？”の欄に「バッグ等にかけて使用していただいても構いません。」と一言付け加えても良いのでは。

事務局：一般の方にもわかるように、わかりやすくしたいと思う。

委員 8：支援学校の方でも、つくばみらい市在住の子供達にお便りとして配布の協力をしたいと思う。子供達の未来の為にも小・中学校、他一般の高等学校でも発達障害の子達が含まれているという事がわかってきたので、そういった意味でも一般の学校にも啓発できるのではないかと思う。そして周知に繋がってくと思う。

事務局：学校の方にもご案内していきたいと思う。申請書も特別支援学校で取りまとめていただく。

（２）障がい者雇用・就労機会の促進について

事務局：（資料 2 を用いて説明）

具体的に話が進んでいないので企業名はお伝え出来ないが（特例子会社を有する企業です）、「産・官・学の連携し、障がい者雇用・就労機会を促進できるような、何か特色ある事業が出来ないか。」とお話しをいただいている。

現状の課題として、就労移行支援・就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）があるが、就労に結びつかない人をどう就労に繋げるか。また、人員不足の為、市内の就労系サービス事業所では、利用者を外部企業への就労は行っていない。メリット・デメリットそれぞれあると思うが、まずは、連携する事によるメリット・それぞれの役割等のご意見をいただきたい。皆様のご意見を参考に、今後話が具体化してきた時や進捗状況を協議会にてご報告します。

（質疑・意見等）

委員 1：就労系の事業所の最近の状況についてだが、就労移行支援のサービスについては利用者が減っている。特別支援学校からの就労が増えている。就労の支援を受けずに直接就労が増えている。実態として、移行支援が 2 年というのは難し

いので、B型が増えている。B型を利用し、2年ではなく、3年、4年と訓練していく。より難しい人には時間をかけて支援していく。企業も増え、精神障がい者（発達障がい含む）の雇用が増えている。

特例子会社については、つくばの就労会での話だが、特例子会社を持っている企業でつくばのアステラス製薬があり、勉強会を開催した。平成31年2月にもカスミで特例子会社がオープンする予定で、この周辺でも特例子会社を持つ企業が増えてくると思う。より安定した働く場を作るには、特例子会社が必要であり、雇用率を上げていくのが大切である。ただ、一般企業の中で就労後の継続期間が不確定である為、注目していく事も必要である。法律では6か月以上の雇用基準でカウントしているが、1～2年で辞めている人も多い。それだけの問題ではないが、長く働く事が重要である。そこを考えると、現状としては就労後の体制作りが重要だと思う。

議長：現状と今後の見通しについての貴重なご意見ありがとうございました。他にご意見はあるか。

委員2：中ポツの職員が本日不在でサポートセンターの話が出たが、当法人（就労移行支援事業所）は就職率の水準が高く、A型・B型あるが、そこに長く止まらない通過型の施設というのを目指している。期限の有無に関わらず次のステップである一般企業で働く事を目指して障がい向けのサービスで力を入れている。これらの理由から継続支援も移行支援も施設外の就労施設を持っている。法人の中だけの作業ではなく、一般の企業の中で働くという事を実践するのを訓練中に取り入れている。こういう場所で働きたいという希望があれば、職場体験実習をしてその人が現実的に就業場所を検討できるサービス提供を心掛けている。特例子会社につきましては、個人的には悪くはないと思う。ただ、今話したようにその場所に止まってしまう人、その時に採用がある年度だけすごく良い年度になってしまうというようなやり方を理解するのに時間が掛かるのと、そこで働く職員達の力量がどのようなものか、サービス提供側として、私達以上に出来る人なのかと考えている。様々な障がいの方を受け入れるということで、（身・知・精）一定の給与水準を提供して特例子会社を運営するとすると、現状の課題の一つに、それでも就労に結びつかない人をどう就労に繋げるか、というところのギャップを感じる。これらの課題はどちら側から見た課題なのか疑問に思った。それぞれの役割については、“特例子会社をつくばみらい市が持つ”というのは画期的だと思うが、障がい福祉サービスの就労系のサービスとどう住み分けて、企業として位置付けていくかを、事業所側から見守っていったら良いなと思う。

議長：市として、二人の委員からのご意見をどのように考えているか聞きたい。

事務局：ある企業からお話をいただき今回の議題に入れさせていただいたが、色々就労系のサービスがある中で事業所と相談しながら、その人に合ったものを考えてきたが、実際、民間の企業と市がどのように協力していったら良いのか市の方

では、イメージが何もまだない状態なので皆様のご意見を伺い、どのような形で市が携わっていったら良いのかの参考にさせていただけたらと思っている。

委員 2：先程の話にあがった、アステラス製薬やカスミ等、まずは実際行っている人達の話聞いてみたら良いのではないかと思います。

事務局：はい、ありがとうございます。

議長：市の方でもどのようにしたら最善の方法になるか考えているようです。

委員 3：産・官・学という事で、学校の方は卒業後に就労を目指す者達はその前に実習を繰り返しながら、企業とマッチングをさせて色々な福祉サービスを考えながら、卒業後に豊かな生活ができるように送り出している。現状だと、たくさんの企業の協力もあり、以前は社会に障がい者が合わせていたが、今は障がいのある方を就労させるにはどのような工夫や支援が必要かについて企業の方も考えてくれている。そういった意味で特例子会社も増えてきているのかなと思う。実習の中でも産と学の結びつきというのは、現場実習（リアル型実習）2～3人での少人数実習というのが学校でも盛んである。今回市の方でもリアル型実習を受け入れていただき、1月～2月にかけて2～3名の生徒が事務の実習をする。まだ、産・官・学という三角形にはなっていないが、学と官・学と産というのは実習後の雇用というところでは繋がっていると思う。この部分を三角形にしていく事で子供達が卒業するにあたり、足りないところはどこかを考えると、親がいなくなった後の住まい等、先々不安を感じる事が多々ある。例えば、市内に空き家等があれば、そこをグループホームに利用出来ないか。そこに企業を何らかの形で関われないか。グループホームはまだまだ足りず（入所施設も足りない）非常に悩むところである。人材等の問題もあり、すぐには実現出来ないと思うが、関係する部分はあると思うので画期的なアイディアと個人的には考えていて、実現の有無は別として一つのアイディアとしてより深く考えていけば、皆様の知恵もお借りしながら産・官・学が連携していけるのではと思う。

委員 4：委員 2に質問だが、ジョブコーチの話が出たが、一般就労した生徒が就労後も相談支援を利用し、例えば企業内でいじめがあった場合、間に入ってもらう事になると支援費がつくと聞いたがどうなのか。

委員 2：ジョブコーチではなくても就業支援センターに登録いただき、そこには定着支援をする職員も配置されているので、その人の支援をするとなると費用はかかる。

委員 4：でも、それは最近ですよ。

委員 2：中ポツが出来た時からそれはある。

委員 4：中ポツに登録している人が対象ですよ。

委員 2：はい。今年から、A型・B型を経てその事業所が定着支援の指定を請けていけば、その定着支援のお金を払い、定着支援を受けるという仕組みになった。

委員 4：でも、知らない人もいます。

委員 2：事業所がその指定を請けるか否か。そして就労後 6 か月を過ぎないとその定着支援が使えないので、卒業後長く関わっていける事業所の力量があるかというのが量られる。

委員 4：利用するシステム等も出来たと思うが、卒業生の多くは知らなかった。人間関係等に悩み、辞めていった人もいる。とは言え、障がい者施設のような所に行くのも嫌で、就職が出来ず悶々としている人もたくさんいると思うので、会社を辞めるか否か、または人間関係のトラブルを抱えたとしてもどこか相談出来る場所があると良い。卒業時に登録することになっていると思うが、事業所側から「今どう？」等聞いてもらえないと、利用できるとわかっていないと思う。なので、一般就労した人だけでなく、このように悩みを抱える人にももう少しアピールをしてもらいたい。

委員 2：特別支援学校で、年 2 回事業所紹介の場を設けていただいており、事業所側から出向き、相談支援事業所や相談支援センターについてもどういう場所なのかお話しさせていただいて、保護者や生徒にもお話する機会を設けている。だが、実際に卒業するまでに登録する生徒は極僅かである。就職者であれば、必ずいずれかの就職支援センターに登録をしていると思うが、県南地区を管轄しているのが土浦の就労支援センターで、取手や竜ヶ崎方面の人は使いにくいと思う。なので、実際は当事業所があるつくばの方で登録をしている人もいると思う。私達も仕事をする中で労働条件等何かあればハローワークやハローワークに直結している就労支援センターに行くと思いますので、みんながうまく利用できるような条件になってくれれば良いが、一般の高校や大学等だと特別支援学校以上に浸透しておらず、実際に社会人になってから色々大変な思いをしている人もたくさんいると思いますので、私個人としては障がい者の方を一つの所に集めるのではなく、一般企業に 2 %以上いるような社会になる事が本当は望ましい事だと思う。共に成長していく事も大事だと思うので、うまく利用してほしいと思っている。

議長：現状をお話いただきありがとうございます。

委員 1：ジョブコーチと中ポツは別で、私共の方では現在ジョブコーチを 2 名配置しており、直接 2 名対応になる。これは、特別支援学校を卒業後に一般就労をする、ジョブコーチを企業から要請されるので、直接企業と連携を取るという立場になってくる。仕事の仕方、あるいは生活面等を含め企業側が求めるものを相談しながら支援していくという中で、今支援を行っている。以前は、特別支援学校からの要請が多かったが、現在は企業からの要請が多くなってきている。企業内でジョブコーチを配置している企業もあるが、ない企業からはジョブコーチ支援の要請が入ってくる。（大体 3 ヶ月位が目安）そういった事からジョブコーチとは、企業との連携であり今後も増えてくるのではないかと思う。先程の現状の課題の中にある、それでも就労に結びつかない人に対しどう就労に繋げるかという非常に難しい課題についてだが、働くという位置づけを書いてい

ない事が重要であり、就労移行支援は訓練、A型・B型は雇用の問題の違いだけで既に働いている。それでも難しい場合はB型を利用しながらジョブコーチを利用する。その利用者にとって何が最善かを考えていく事が重要である。

議長：ありがとうございました。考えれば考える程難しい問題だと思うが、事務局も参考にさせていただければと思う。

事務局：はい、参考にさせていただきます。

(3) 基幹相談支援センターについて

事務局：（資料3を用いて説明）

基幹相談支援センターについては、昨年度策定した障がい福祉計画及び障がい児福祉計画においても、平成32年度には「基幹相談支援センター設置計画」を明記させていただいたが、実際具体的に進んでいるかというところ今の現状では難しい状態なので、今現在の状況の話と今後の方向性について皆様のご意見をお聞きしたい。地域における相談支援の中核的な役割を担うのが基幹相談支援センターという事になり、県内の現状だと、設置済みが11市町村・未設置が33市町村という事でまだまだ県内でも設置している市町村が少ないという状況。設置している市町村が直営で5市町村、社協や社会福祉法人に委託が各3市町村ある。当市の現状としては、まず核となるような相談支援事業所が不足しており、現在市内では相談支援事業としては3か所あるが、人材不足の為に2か所休止している為、実質1か所という状況。その為、既存の事業所や他事業所にも新規参入出来ないかとお願いしている。また、社協と相談事業所の立ち上げについて協議しているが、人員不足により平成31年度当初からの事業開始は困難である。ただ、4月の時点で社協の人員配置問題がクリアしていれば早い段階での立ち上げについて協議していきたいと思っている。また、市内に社会福祉法人が少ないという状況である。運営主体の方向性としては、市で直営するか、圏域で運営するか、委託するかになると思う。それぞれメリット・デメリットがある中で、方向性の考え方として、圏域の運営で周りの市町村と協力して圏域で運営は出来ないかというところも検討を進めていかなければならない。圏域運営を考えた時に、圏域の考察についてまず、つくば障害福祉圏として、つくば市・常総市・当市になるが現状ではつくば市が単独で基幹相談支援センターを行っているので今後常総市と2市の連携になる。近隣の取手・龍ヶ崎市障害福祉圏として、龍ヶ崎市・守谷市・取手市・牛久市・稲敷市・阿見町・利根町・河内町・美浦村になるが現状では龍ヶ崎市のみ基幹相談支援センターあり、残りの市町村で圏域の運営を考えるまでに至っていない。また、常総広域市町村圏として、守谷市・取手市・常総市・当市という事でごみの処理や消防等、常総広域で行っている事がいくつかあり、福祉についてもこの常総広域市町村圏で「常総ふれあいの杜」という入所施設を立ち上げたという経緯もあるので、ここの連携もあるのではないかと考えている。実際

にふれあいの杜運営会議というのが定期的にあるのでそこで守谷市・常総市・取手市の方にもその場で基幹相談支援センターについても話をさせていただいた事があるが、まだそれぞれ話を進めてはいないような状況である。ただ、平成32年度の計画にも明記してあるのと、それまでには至らないかもしれないが何らかのアクションを起こさなければ何も進まないの、市で単独で行うのか、圏域で行うのか、どこかに委託するのか、方向性もまだ決まてはいないが、皆様のご意見等をお聞きしながら今後進めていきたいと思っている。

議長：市の方でも色々考えてくれているようだ。地域が違えば違いもあると思うが、皆様何か良いご意見があれば市の方で参考にして進めていけると思う。

委員4：事務局の説明にあったが、常総市・取手市・守谷市では事業所が相談事業所を行っている所が多いですね。市内では実質1事業所しかなく、キャパシティ的にも難しい。他市町村を利用するとしても、あまり広域になってしまうと利用者にとっては不便である。どこに作るかはわからないが、例えば、稲敷市の方に出来たとしても親としてもとても利用しにくいので、そんなに大きな立派なものでなく、小規模で良いので市の運営で出来たら利用者にとっては良い。事業所で相談が済んでいる人にとっては良いが、相談支援出来ない人にとってという意味では市内で考えていただけたらと思う。

議長：確かに利用する人にとっては近い方が良い。

委員4：もっと利用者が見える所で運営してほしい。

議長：そういうご意見があるが、他に何かご意見はあるか。委員5、どうですか。

委員5：市としては、どう考えているのか。

事務局：市としては、市内の事業所が足りていない為、市内に相談支援事業所を確保したい。そこで社協に相談をし、市の核となる相談支援事業所を社協で出来ればと思っている。それがまず第一歩だと思っている。

委員5：最善だと思う。

議長：人材も必要だとは思いますが。

事務局：社協としても前向きに考えているが、今年たまたま年度途中で退職した者がいたり、長期休職の者もいたりして、新しい事業を立ち上げる人員がいらない。元々ある事業が回らなくなってしまうという様な内部事情で申し訳ないが、来年度当初からというのは難しい現状である。そこがクリア出来ればもう少し話しが進むと思う。

委員6：こちらの事情で本当に申し訳ないが、職員募集をしてもなかなか応募がなく、4月の人員配置が未知数らしいので、人員が確保出来次第、すぐにでも立ち上げます。

議長：他委員はどのようにお考えか。

委員7：難しくてわからない。

議長：市と社協で出来れば、大きくなくとも良いと思う。やはり、身近な所で利用出来れば利用者にとっては相談もし易いし、すぐくわかってもらえるので良いと

思う。あまり大きく範囲を広げてしまうと、遠方の市が担当だったら話がまとまらなくなったりする場合もあるかもしれないので、やはり市で運営するのが最善だと思う。他委員、何かご意見や希望はあるか。

委員 8：社協の方で立ち上げていただけるというのであれば、基幹相談支援センターとして最善だと思う。

議長：なるべく近場という事ですね。他委員はどうか。

委員 9：本当に人材というのは、不足しているのだと思う。特に相談支援の資格を持つ方がたくさんいると思うが、現状で相談事業所が事業所を始めると言っても、当事業所も同じでそのように出来ない、人材を宛がわなければならないので社協や他事業所も同じだろうなと感じる。何とか社協の方で募集をしていただいで、実現出来れば良いなと願う。

議長：ありがとうございました。皆様希望しているが、市の方でもなかなか難しいという気持ちは理解でき、これが皆様現状です。他に何かご意見等あるか。委員の皆様のご意見等、事務局にも理解していただけたかと思う。

事務局：承知しました。

(4) その他

事務局：次回の協議会は平成 31 年 2 月上旬～2 月中旬を予定している。決まり次第ご連絡する。

4. 閉会

【配布資料】

- ① 会議次第
- ② ヘルプカード（実物）
- ③ ヘルプカードポスター（案）（資料 1）
- ④ 障がい者雇用・就労機会の促進について（資料 2）
- ⑤ 基幹相談支援センターについて（資料 3）